



シリーズ200

高めよう!  
人権意識

心のかけ橋

問 人権推進課  
(☎928-1006)

自分らしさを生かすために

男女共同参画社会とは

あらゆる場に男女が対等に参画し、一人ひとりが認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を男女共同参画社会といいます。

「夫は仕事、妻は家庭」といった「男だから」「女だから」という理由で制限されることなく、さまざまなライフスタイルを自分で選択できる社会をつくっていくことが大切です。



学校教育の充実のために

市では、小学3年生から6年生までが活用できる教育参考資料「みんななかま」を新たに作成しました。市内の小学校に通う3年生から6年生全員に新年度から配布し、学校の道德の時間などで活用します。



「みんななかま」から学び合う

資料には、次のような学年別のテーマがあります。

3年生

「どんな遊びが好きかな?」

一人ひとりには好きな遊びがあり、自分のやりたい遊びができることや、みんなで仲良く遊ぶことの大切さに気付くこと

4年生

「自分らしさってどんなことだろう?」

自分や他者の意思を尊重する考え方を育むこと

5年生

「家の仕事って誰がするの?」

家族の一人ひとりが家事・育児・介護などを担い、男女が協力し合うことの重要性を認識すること

6年生

「将来はどんな仕事がしたい?」

自分の良さや適性を見つけ、将来の仕事ややりたいことに向かって努力することの大切さを理解すること

誰もが過ごしやすい社会をつくるために

学びや交流などを深めることを通じ、お互いのことをよく知り、信頼関係を築いていきましょう。

誰もが自分らしさを十分に発揮することができ、いきいきと過ごせる社会をつくっていくのも私たち一人ひとりでです。お互いを尊重し合える社会について、みんなで考え合ってみましょう。

問 男女共同参画センター (☎973・8895)

いつまでもだいにするよ おともだち